

機会はみんなに均等に(進路保障)

公正な採用選考をめざして

教育を受ける権利は日本国憲法や教育基本法によって保障されています。戦後、新しい制度の下に民主主義教育が始まりましたが、義務教育でありながら、経済的な理由により子どもたちの就学の機会や進路が保障されないことがありました。今日の義務教育での教科書無償化は、高知県ではじまった運動によって実現しました。

採用選考の際に使われている統一応募用紙は、憲法が保障する「職業選択の自由」を実現する取組の中で生まれました。昭和40年代まで、多くの会社や事業所では、従業員の採用の際には独自の応募用紙を使用していました。そこには、応募する個人の資質や能力とは全く関係のない項目が多数あり、経済的に困窮している家庭の子どもや親のいない子どもの就職の機会も奪ってきました。このような就職差別を解消することを目指し、統一応募用紙が作られました。教科書無償化や統一応募用紙制定の取組は、全ての子どもたちの幸せの実現のために大きく寄与しています。

就職差別につながるおそれがある14事項

本人に責任のない事項の把握

- ①本籍・出生地に関する事
- ②家族に関する事
- ③住宅状況に関する事
- ④生活環境・家庭環境などに関する事

採用選考の方法

- ⑫身元調査などの実施
- ⑬本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用
- ⑭合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

本来自由であるべき事項

(思想・信条にかかわること)の把握

- ⑤宗教に関する事
- ⑥支持政党に関する事
- ⑦人生観・生活信条などに関する事
- ⑧尊敬する人物に関する事
- ⑨思想に関する事
- ⑩労働組合(加入状況や活動歴など)、学生運動などの社会運動に関する事
- ⑪購読新聞・雑誌・愛読書などに関する事

過去に様々な就職差別が起きていた状況を背景に、「差別的項目を排除した、統一応募用紙を作成しよう」との動きが1970年頃に近畿地方の各高等学校で起こります。その結果、1971年「近畿統一応募用紙」が策定され、1973年には「全国統一応募用紙」、さらには市販の履歴書についても、その後、日本工業規格(JIS)の履歴書が大きく見直されました。「全国統一応募用紙」が見直された同年に全国高等学校校長協会が定めた「全国高等学校統一応募用紙」を使用するように労働省と文部省より通達が出され、現在は、国(厚生労働省、文部科学省)の啓発指導の取組などにより、「統一応募用紙」「JIS履歴書」は広く普及しています。さらに、厚生労働省(ハローワーク)では「公正採用選考人権啓発推進員」制度を定め、企業に対し、公正な採用選考システムの確立を図ることを求めており、現在、多くの企業が公正採用選考人権啓発推進員を置いています。西条市人権教育協議会では、ハローワーク西条と共催で公正採用選考人権啓発推進員を対象とした人権・同和教育研修会を開催しています。

公民館だより

2025年  
1月号  
令和7年

よしい

吉井地区11月末人口	前月比
男	1,115人 (±0人)
女	1,166人 (-5人)
計	2,281人 (-5人)
世帯数	1,096戸 (-2戸)

発行 ▶ 西条市吉井公民館  
〒799-1363 西条市玉之江235-2  
TEL・FAX: (0898) 64-3001 / E-mail: yoshii-k@saijo-city.jp

WEB サイト ▶ <https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/syakaikyoiku/yosii-index.html>



しめ縄  
づくり

2025

12月10日(火)に、吉井小学校5年生がしめ縄づくりをしました。吉井地区の老人クラブの方々から教わりながら藁をない、ゆずり葉やうらじろ、だいだいを付けて思い思いのしめ縄を作りました。お正月を迎える準備はばっちりです。



・・・2025年がいよいよ年になりますように・・・



老人クラブの方々が早朝に集まり、しめ縄を作りやすいように脱穀機や稲くり機を使って藁の下準備をしてくださいました。

○できごと○

12月6日(金) 「吉井に花を咲かせよう」

吉井公民館では、地域の人権意識を高める活動の一環として「吉井に花を咲かせよう」活動を始めました。公民館協力委員の方にピオウを植えていただき、このプランターを各集会所へ置いてもらっています。吉井小学校の児童が作った人権標語をプレートにして表示していますので、ぜひご覧ください。



12月8日(日) どうどうさん 竹とり

吉井地区では例年、年明けのとうとうさんに向けて愛護班を中心に竹とりを行っています。100本を超える竹を伐採し搬出するのは大変な重労働です。地域の方に支えられて、伝統行事は継承されています。



12月7日(土) 凧づくり教室

吉井小学校3,4年生を対象に、凧づくり教室を行いました。元山登茂郎先生の、大人も思わず納得できるようなわかりやすい説明を聞きながら、がんばって凧を完成させました。1月4日に行われる凧あげ大会では、みなさんの素敵な絵が大空に舞うといいですね。



吉井地域未来塾 がんばっています

平成30年に始まった「吉井地域未来塾」も7年目になりました。月曜日の放課後、2~5年生が吉井公民館へやってきて、教員OBの先生方と一緒に学校の宿題や自分で勉強したい課題に取り組んでいます。



○公民館からのお知らせ○

公民館の休館日等について

令和6年4月1日から、公民館の休館日及び職員の勤務時間が変更になっています。地域の皆様にはご不便をおかけしておりますが、どうぞご理解いただけますようお願いいたします。

	月~金曜日	土・日・祝日	12/29~1/3
職員が勤務する日	○ 9:00~17:00	×	×
貸館が可能な日	○ 8:30~22:00		×

【各種申請の受付】月~金曜日(祝日を除く)の9:00~17:00  
 【貸館】12/29~1/3を除く8:30~22:00に利用できます。  
 【臨時的な休館】土・日・祝日に公民館事業等を実施した場合、月~金曜日のいずれかに臨時休館することがあります。(公民館だよりで事前にお知らせします。)

ゴミについてのお願い

日頃から、地域の環境整備にご協力くださり、ありがとうございます。12月の資源ごみ(びん、スプレー缶、ペットボトル)の日に公民館に取り残された違反ゴミは0でした。

- ①「もえないごみ」の袋には、袋の口を縛れない大きさのものは入れられません。➡粗大ゴミ  
棒状のものでは傘のみ袋からはみ出ても可。(3本まで)
- ② 公民館の拠点回収場所(プール横のロッカー)に**びん**は出せません。  
➡第1水曜日の資源ごみ
- ③ 蛍光灯は拠点回収場所に出せます。  
蛍光灯ではない電球、LED電球は、  
➡もえないごみ

1月の資源ごみ(びん、スプレー缶)の収集は休みです。

◆◇◆ 1月 行事予定 ◆◇◆

日	月	火	水	木	金	土
■職員が勤務する日 ➡毎週月~金曜日 9:00~17:00			1 元日	2 休館	3 休館	4 休館 カワセミ号 13:40~14:10
■休館日 ➡毎週土・日曜日, 祝日, 12/29~1/3			ごみ収集休み	ごみ収集休み	ごみ収集休み	
5 休館 とうとうさん・まき	6	7	8 古紙	9 吉井カフェ 13:30~15:00	10	11 休館
12 休館 二十歳の集い とうとうさん・はやし	13 成人の日 休館	14	15	16	17	18 休館 カワセミ号 13:40~14:10
19 休館	20	21	22	23	24	25 休館
26 休館	27	28	29	30	31	

石田短歌会

西山に初雪かかり大空の雲間々々に太陽のぞく  
 師走入り空澄み渡り霊峰の石鎚清く初雪化粧  
 百三つ<sup>みろよわい</sup>齡重ねて恙<sup>つつ</sup>が無く今日<sup>ひ</sup>デイに来し人凛として  
 石鎚にまた雪掛かる寒き日に庭の山茶花咲き初めたり  
 故郷<sup>ふるさと</sup>へ我を運べと念じつつせせせせと千羽鶴を折る

相原サツキ  
 徳永吉則  
 森田薫  
 山内美佐子  
 山内喜久子